第５分科会
3
愛知県医師会

平成23年度名古屋市屈折特別検診のまとめ
―学校生活において、見え方で援助を必要とする児童の調査、および今後の方策を考える

もとくら眼科・名古屋市学校医（眼科）会　元倉　智博
本郷眼科・神経内科　高柳泰世
名古屋市学校保健会　名古屋市教育委員会

（1）はじめに

名古屋市学校医（眼科）会は、名古屋市教育委員会の委託を受け、昭和５８年以来、２９年にわたり、屈折特別検診を実施してきている。屈折特別検診とは、春の学校検診の結果、見え方の低い児童に対して「目の特別検診受診のおすすめ」を家庭に持たせて、学校医眼科診療所を受診して、適正な眼鏡矯正を指導するものである。平成２３年度は小学校全学年の児童のうち、両眼共に矯正視力でＤランク（＊図表１）の児童を対象に実施された。目的とするところは、学校生活で見え方に不自由のある子どもを一人残らず全て見つけ出し、学校で学び、活動するために必要な見え方での最上の援助を学校と教育委員会、学校眼科医が協力して実施することにある。

（2）名古屋市の屈折特別検診の実施方法

１．４月定期健康診断を各小学校で実施。
　視力測定（３７０方式で養護教諭が実施）、眼科校医の検診
２．見え方をＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄに分けてＢ以下の児童には眼科検診結果と合わせて「眼科健康診断のお知らせ」を家庭に持たせる。眼科受診結果を「受診報告書」に記入して、学校に提出してもらう。（＊図表２）
３．小学校で、両眼共に眼鏡装用視力がＤランクの児童には、「目の特別検診受診のおすすめ」を渡して、強く受診勧告を促す。屈折特別検診に相当する。（＊図表３）
４．眼科受診の結果、両眼共に矯正視力でＤランクの児童については、受診した診療所で精密検診結果と事後措置の方法について意見を書し、その返信書を秋に学校医（眼科）会までその年度の分を全てまとめて、送付する。　（＊図表４）
５．学校医（眼科）会では、返信されてきたその年度の全ての「屈折特別検診」の結果を分析、評価して、教育委員会に事後対策も含めて提言していく。

（3）平成２３年度屈折特別検診の結果について

１）対象；名古屋市小学校 262 校 11 万 3702 名の児童を対象に見え方の検査を実施。そのなかで 212 名 (0.2%) の児童が両眼共に矯正視力でＤラ ンクであった。この児童たちが屈折特別検診の受診勧告を受けた。
２）結果；屈折特別検診受診勧告を受けた 212 名のうち、３名の児童が精検の結果、両眼共に矯正視力でＤランクであった。その内２ 名は心因性と診断され、真の弱視は１名であった。
３）更に市内眼科医療機関から回答されてきた精密検診の受診結果と名古屋市教育委員会の各学校への調査や資料を併せて検討した。その結果、学校生活を送る上で何らかの見え方援助の必要な小学校在籍児童が名古屋市全体で１５名いることがわかった。
４）その他に愛知県立名古屋盲学校（特別支援学校）に在籍中の名古屋市在住の平成２３年度の在籍生徒が１２名いた。

（4）全ての調査結果の包括的検討

1）名古屋市人口（H23.10.1）226 万 6,517 人。
小学生は 11 万 3702 人 (H23.5.1) 在籍している。
名古屋市の人口の 5% にあたる。
そのうち、平成 23 年度の名古屋市在住の両眼共に矯正視力がＤの小学校の児童は 27 名（市立小学校に在籍15名＋県立盲学校に在籍12名）だった。これは名古屋市全体の児童数の 0.02% に相当する。5,000 人に 1 人が見え方に大変不自由していることになる。

2）27 人のケアのされ方は
1．弱視学級（特別支援学級 2 校）　4 名
2．盲学校（県立特別支援学校）　12 名
3．普通学級　11 名

3）普通学級と弱視学級に在籍する 15 名の学習補助用具の分析
・拡大教科書を使用中もしくは検討中　5 名
・ルーペなど視力補助道具の使用　2 名
・拡大教科書やルーペの使用無し　2 名
・その他　6 名

（5）屈折特別検診今後の方向

1）屈折特別検診を徹底して実施する。学校、教育委員会と協力して、学校医（眼科）会としても会員への指導、提案を行う。

2）弱視学級、普通学級在籍児童の教育環境整備の為に専門医の立場から助言を適確に行っていく。「平成１４年４月から学校教育法の一部が改正され、認定就学者制度になった。」ので、特別支援学校あるいは特別支援学級に在籍すべき特別支援を必要とする児童生徒が、普通学校を選択する数が増えたと考えられる。それをふまえて、私共眼科医は普通学校に在籍する視覚に障害をもつ児童生徒の教育環境を整える支援を目的として、屈折検診を生かして行きたい。